

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成29年度 第2回富津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成29年8月1日(火) 午後1時30分～午後2時10分
3 開催場所	ホテル千成 3階
4 審議等事項	議件 (1) 富津市国民健康保険運営協議会会長の選挙について(協議事項) (2) 富津市国民健康保険運営協議会副会長の選挙について(協議事項) 報告事項 (1) 平成28年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について
5 出席者	委員 齊藤千代子 平野順子 齋藤 茂 田邊敬子 熊切篤 山寄智子 福原敏夫 永井庄一郎 松原和江 千倉淳子 蒔田洋 事務局 小泉義行 島津太 尾形卓信 渡邊覚 下間節子 栗本聖子 阿形麻衣
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員2人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成29年度 第2回富津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成29年8月1日(火) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時10分
- 2 場所 ホテル千成 3階
- 3 出席委員
齊藤 千代子 (1号委員)
平野 順子 (1号委員)
齋藤 茂 (1号委員)
田邊 敬子 (1号委員)
熊切 篤 (2号委員)
山寄 智子 (2号委員)
福原 敏夫 (3号委員)
永井 庄一郎 (3号委員)
松原 和江 (3号委員)
千倉 淳子 (3号委員)
蒔田 洋 (4号委員)
- 4 欠席委員
三枝 奈芳紀 (2号委員)
金井 徳彰 (2号委員)
- 5 議件
(1) 富津市国民健康保険運営協議会会長の選挙について
(協議事項)
(2) 富津市国民健康保険運営協議会副会長の選挙について
(協議事項)
- 6 報告事項
(1) 平成28年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について
- 7 その他
- 8 事務局職員
小泉副市長 島津健康福祉部長 尾形国民健康保険課長
渡邊国民健康保険係長 下間健康づくり課長
栗本特定健診係長 阿形主事

渡邊係長

定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。

会議を始めます前に、委員の皆様にご報告申し上げます。

富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市の附属機関等である審議会等の会議は一部の場合を除いて公開で行うべきものとされており、同条第2項の規定により何人も公開とされた会議を傍聴することができることとされておりますが、いまのところ、本運営協議会を傍聴される方はいらっしゃいませんので、ご報告申し上げます。

それでは、ただ今より、平成29年度第2回富津市国民健康保険運営協議会をはじめさせていただきます。お手許の次第により進めさせていただきます。

なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、13名でございます。本日、11名の委員の方に出席いただいておりますので運営協議会は成立いたします。

それでは、次第の2、「副市長挨拶」でございます。小泉副市長よりご挨拶申し上げます。

小泉
副市長

本日は、公私共にお忙しいなか、御出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃から国民健康保険事業の円滑な運営に、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険制度は、平成30年4月から千葉県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化、及び千葉県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化及び広域化を推進するなどの、都道府県単位での広域化が始まります。

引き続き、国及び県からの情報を注視し、平成30年度からスムーズに広域化に対する事務ができるよう努めて参りますので、今後も委員の皆様方の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、委員改選後初めての会議となります。

会議内容につきましては、協議事項として、1国民健康保険運営協議会会長の選挙について、2国民健康運営協議会副会長の選挙についての2議件、報告事項としまして、平成28年度富津市国民健康保険事業特別会計の決算見込みの1件でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

渡邊係長

それでは、次第の3、「辞令交付式」でございます。副市長が皆様の席に参りますので、順番になりましたら自席でご起立ください。

・・・・・辞令交付式・・・・

渡邊係長

次に、次第の4、「委員及び職員の紹介」でございます。島津健康福祉部長からご紹介申し上げます。

・・・・・委員及び職員の紹介・・・・

渡邊係長

続きまして、次第の5の議事でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますが、委員の就任後、最初の会議であるため、会長及び副会長が不在であります。そのため、会長、副会長が選挙されるまでの間、島津健康福祉部長が議事進行いたします。

．．．．．部長が議長席に座る．．．．．

島津部長

会長が選挙されるまでの間、議事の進行をさせていただきます。皆様のご協力をお願いします。

それでは、協議事項①「富津市国民健康保険運営協議会会長の選挙について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

尾形課長

お手元でございます資料の1ページをご覧ください。国民健康保険法施行令の抜粋を記載しております。第5条第1項に「協議会に、会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。」とありますので、会長を、公益を代表する委員の中から全委員による選挙により当選人を決定していただきたいと存じます。

また、同条第2項に「会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。」とありますので、会長が決まりましたら副会長を、公益を代表する委員の中から全委員による選挙により当選人を決定していただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。

島津部長

事務局の説明は終わりました。選挙といってもいろいろな方法がありますが、如何いたしましょうか。

齊藤(千)
委員

指名推薦という方法で選出をお願いしたいと思います。

島津部長

ただいま、齊藤千代子委員から指名推薦という意見が出ましたが如何でしょうか。

では、指名推薦に賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員挙手)

島津部長

それでは、指名推薦の方法による選挙に決定されましたので、どなたか会長の推薦をお願いします。

齊藤(千)
委員

福原委員を推薦します。

島津部長

ただいま、福原委員が推薦されましたが他にいらっしゃいませんか。他にいらっしゃらないようですので、福原委員を会長に指名し、当選人に決定することで、ご異議ございませんか。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員挙手)

島津部長

異議なしと認めます。福原委員が会長に当選されました。
それでは、会長が選挙されましたので、これよりの議事進行は福原会長によりしくお願いしたいと存じます。

．．．．．部長が自席に移動．．．．．

渡邊係長

ただいま、会長に選挙されました福原委員には、恐れ入りますが、議長席への移動をお願いします。

．．．．．福原会長が議長席に移動．．．．．

渡邊係長

議事に入る前に、福原会長ご挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

福原会長

ただいま、運営協議会の会長ということで推薦していただきまして、ありがとうございます。

政府の方では高齢者等含めて、医療制度改革など熱心になされているようです。今後の運協議会の中では、委員の皆様には様々な面から意見を出していただき、協議していきたいと思っていますのでよろしくお願いたします。

また、来年度から国民健康保険が県で統一になりますので、色々と制度が変わってくるかと思えます。これから皆様には多分なるご審議の中でご苦勞をおかけしますが、今後ともよろしくお願ひ申し上げ、挨拶とさせていただきます。

渡邊係長

ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行を福原会長にお願いします。

福原会長

それでは、富津市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、次第に沿って、議事進行を務めさせていただきます。

続きまして、協議事項②富津市国民健康保険運営協議会副会長の選挙についてですが、先程、会長を指名推薦の方法による選挙で決定しましたので、副会長の選挙方法も指名推薦の方法でよろしいかお伺いします。

では、指名推薦に賛成の委員は、挙手をお願いします。

(委員挙手)

次に、国庫支出金でございますが、国から交付される療養給付費の定率負担金、市町村間の財政力調整にかかる調整交付金、特定健康診査などの事業にかかる補助金などがございます。

予算現額、13億0,498万7,000円に対しまして、1,090万9,005円の増額の13億1,590万6,005円の見込でございます。

このうち、算定の基礎となる、保険給付費が、当初想定より減額、となったことから、④の療養給付費負担金、および、⑦の調整交付金のうち、普通調整交付金については、それぞれ減額となっておりますが、経営姿勢が、良好である団体に交付される、特別調整交付金が、7,714万3,000円、交付されたことなどから、国庫支出金の全体としては、増額となるものでございます。

次に、⑩の療養給付費等交付金でございますが、この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から、国民健康保険税分を控除した額に対して、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、予算現額、1億1741万円から、4,023万9,000円減額の7,717万1,000円と見込んでおります。

これは、算定の基礎となる退職被保険者の保険給付費が、当初見込よりも減となったことによるものです。

次に、⑪の前期高齢者交付金でございますが、これは65歳以上75歳未満の高齢被保険者がかたよって存在することによって生じる、医療保険者間の負担の不均衡の財政調整を行う目的で、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、予算現額、19億8,031万3,000円から180万3,111円増額の19億8,211万6,111円を見込んでおります。

次に、県支出金でございますが、これは、国庫支出金と同様に市町村間の財政力調整にかかる調整交付金などで、予算現額、3億3,925万6,000円から5,504万6,185円の増額の3億9,430万2,185円を見込んでおります。

これは、各保険者の取組み状況によって交付される、特別調整交付金の増額が、主な要因でございます。

次の、共同事業交付金でございますが、医療の高度化等により増加する、高額な医療費に対する各保険者の財政負担の緩和を目的とした再保険事業で、千葉県国民健康保険団体連合会から交付されます。予算現額、16億4,328万円から1億2,431万8,163円減額の、15億1,896万1,837円を見込んでおります。

これは、千葉県全体で、年度当初に想定していたより、対象医療費の基準額が減少したことが要因です。

次の、繰入金でございますが、国保事業にかかる事務費や職員給与、保険税の軽減分を補填する基盤安定繰入金、出産育児一時金などの法定繰入金および、国民健康保険基金からの繰入金でございます。

予算現額、7億3,480万2千円から、2億5,852万1,462円減額の4億7,628万538円と見込んでおります。

これは、一般会計からの繰入金、減額となること、国民健康保険基金繰入金からの繰入をしなかったことによりです。

一般会計からの繰入金で、予算現額より減額となったものは、物件費繰入金、出産育児一時金繰入金及び職員給与費等繰入金でございます。

次の、繰越金は、平成27年度からの繰越金でございます。

予算現額とほぼ同額の2億8,075万5,574円と見込んでおり

ます。

歳入の最後、その他の収入でございます。

国民健康保険税の督促手数料、延滞金、不当利得や、第三者行為求償による保険給付費の返納金及び、国民健康保険基金の利子などの収入で、予算現額の752万9,000円から1,943万3,085円増額の2,702万2,085円を見込んでおります。

以上、歳入合計の見込でございますが、予算現額、78億4,444万8,000円から3億2,033万9,164円減額の、対予算比95.92%の75億2,410万8,836円と見込んでおります。

引き続き、歳出につきまして、ご説明申し上げます。資料の、3ページをご覧ください。

まず、Aの総務費でございます。これは、国民健康保険を運営するための、事務費及び職員給与費で、予算現額の1億6,818万円から1,306万4,165円減額の、1億5,511万5,835円と見込んでおります。

この歳出分は、すべて一般会計から繰入が行われます。

次の、BからFの保険給付費でございますが、表の中ほどより下に、保険給付費の計の行がございます。保険給付費は、(主に被保険者が窓口で支払った自己負担額の残りの)療養給付費や高額療養費などで、予算現額45億6,200万1,000円から、1億7,206万3,241円減額の43億8,993万7,759円を見込んでおります。

次の、Gの後期高齢者支援金等でございますが、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を社会保険診療報酬支払基金へ拠出するもので、予算現額7億6,551万3,000円から285万3,296円減額の7億6,265万9,704円と見込んでおります。

次の、Hの前期高齢者納付金等でございますが、歳入でもご説明いたしました、高齢被保険者がかたよって存在することによって生じる、医療保険者間の負担の不均衡の財政調整を行う目的で行なわれます、前期高齢者交付金の被保険者数割の、社会保険診療支払基金への拠出金で、予算現額54万6,000円から13,315円減額の53万2,685円を見込んでおります。

次の、Iの老人保健拠出金でございます。これは、平成20年度に支払基金へ概算納付してあります事務費拠出金の精算分で、予算現額3万4,000円から7,379円減額の2万6,621円を見込んでおります。

次の、Jの介護納付金でございます。介護保険給付費の28%相当額を、医療保険者として負担するために社会保険診療支払基金へ拠出するもので、予算現額、2億5,013万8,000円から130万2,648円減額の、2億4,883万5,352円を見込んでおります。

次の、Kの共同事業拠出金でございますが、国民健康保険団体連合会で事業運営しており、すべての医療費の額の支払いのための再保険事業であります共同事業に対する拠出金で、千葉県全体では、当初想定していた医療費の基準拠出対象額が減少したことなどから、予算現額17億1,333万6,000円から1億1,830万1,112円減額の、15億9,503万4,888円を見込んでおります。

次の、Lの保健事業費でございますが、特定健康診査の事業費、短期人間ドックの助成費用やレセプト点検などの費用でございます。

予算現額、8,382万2,000円から748万3,358円減額の、

7, 633万8, 642円を見込んでおります。

次の、Mのその他の支出でございますが、基金積立金、保険税の還付金、国および県の負担金の精算金などの費用でございます。

予算現額、3億0,087万8,000円から1,479万8,900円減額の、2億8,607万9,100円を見込んでおります。

以上、歳出合計の決算見込額は、予算現額78億4,444万8,000円から3億2,988万7,414円減額、対予算比95.79%の75億1,456万0,586円となり、歳入決算見込額の75億2,410万8,836円から、差引き致しますと、3ページの下に記載のとおり、954万8,250円の剰余金が生ずる見込でございます。

しかしながら、実質単年度収支で見ますと3,098万2,109円のマイナスとなる見込みでございます。

なお、平成29年3月31日現在の国民健康保険基金残高は8億5,620万883円を見込んでおり、また、平成29年度末の基金残高は、およそ7億7,000万円を見込んでおります。

以上で、報告事項1の「平成28年度富津市国民健康保険事業 特別会計決算見込について」の説明を終わります。

福原会長 只今、事務局より説明がありましたが、何か質問はございますか。

齊藤(千)委員 質問ではなくお願いなのですが、金額が大きいのので基金残高も資料に載せておいてもらいたい。

尾形課長 次回からは載せるようにいたします。スペースの都合で載せられない場合は別紙にて委員の皆様にお配りします。

福原会長 よろしくお願ひします。
他にありませんでしょうか。

松原委員 3ページ下部の実質単年度収支の計算が載っているのですが、計算すれば分かりますが、基金取崩額などの金額も載せておいていただきたい。

尾形課長 それでは、そちらも次回から載せるようにいたします。

福原会長 お願いいたします。
では他にございますか。

(なし)

福原会長 質問もないようですので、「平成28年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」について、報告のとおりといたします。

以上で、平成29年度第2回富津市国民健康保険運営協議会を終了といたします。

ありがとうございました。

(午後 2 時 1 0 分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

平成 2 9 年 9 月 日

議事録署名人